食のみやこ熊本県

ロゴマークガイドライン

熊本県農林水産部/商工労働部 食のみやこ推進局

Contents 目次

●ロゴマークについて
シンボルマーク／キャッチフレーズ／ロゴ …… 01
日本語／カラー …… 02
日本語／グレースケール …… 03
日本語／ネガティブ表示 …… 04
ロゴ 「県」あり、「県」なし／カラー …… 06
ロゴ 「県」あり、「県」なし／グレースケール …… 07
ロゴ 「県」あり、「県」なし／ネガティブ表示 …… 08
アイソレーションエリア …… 09
最小使用サイズ …… 10
●ロゴマークのカラーについて …… 11
●ロゴマークについて
英語／カラー …… 12
英語／グレースケール …… 13
英語／ネガティブ表示 …… 14
繁体字／カラー …… 15
繁体字／グレースケール …… 16
繁体字／ネガティブ表示 …… 17
簡体字／カラー …… 18
簡体字／グレースケール …… 19
簡体字／ネガティブ表示 …… 20
韓国語／カラー …… 21
韓国語／グレースケール …… 22
韓国語／ネガティブ表示 …… 23
●ロゴマークの禁止事項
ロゴマークの禁止事項① …… 24
ロゴマークの禁止事項② …… 25
ロゴマークの禁止事項③ …… 26
●ロゴマーク展開イメージ …… 27



＜シンボルマークについて＞

熊本の農林畜水産物にふさわしく、厳選された美味しさを表現するためにメダルや勲章をイメージしたデザインにしました。
また、熊本の農林畜水産物のブランド力をさらに高めてPRしていくという思いを込めています。

＜キャッチフレーズについて＞

三ツ星には２つの意味を込めています。
一つは、川上（生産者）、川中（料理人等）、川下（消費者）それぞれ３者のどれもが大切で、その3者それぞれに魅力があるということ。
もう一つは、ミシュランの三ツ星の定義でもある「旅をしてでも食べるに値する味」という意味合いを熊本の食文化に重ね合わせていること。

＜食のみやこ熊本県　ロゴについて＞

くまモンの赤いほっぺと三ツ星を融合させた可愛らしく印象的なデザインにしました。
また、インバウンドの増加や海外との交流が盛んになっていることも踏まえ、海外に向けても「食のみやこ熊本県」のPRをするため多言語バージョンも作成しました。

このロゴマークを活用して、全世界に向けて「食のみやこ熊本県」の魅力を発信していきましょう！

(1)

基本タイプ
日本語／カラー



(2)

ヨコ組①
日本語／カラー



(3)

ヨコ組②
日本語／カラー



(4)

タテ組①
日本語／カラー



(5)

タテ組②
日本語／カラー



(6)

基本タイプ
日本語／グレースケール



(7)

ヨコ組①
日本語／
グレースケール



(8)

ヨコ組②
日本語／
グレースケール



(9)

タテ組①
日本語／
グレースケール



(10)

タテ組②
日本語／
グレースケール



(11)

基本タイプ
日本語／カラー



(12)

ヨコ組①
日本語／カラー



(13)

ヨコ組②
日本語／カラー



(14)

タテ組①
日本語／カラー



(15)

タテ組②
日本語／カラー



（16）

基本タイプ
日本語／グレースケール



（17）

ヨコ組①
日本語／
グレースケール



（18）

ヨコ組②
日本語／
グレースケール



（19）

タテ組①
日本語／
グレースケール



（20）

タテ組②
日本語／
グレースケール



●令和8年6月30日追加（21）～（26）

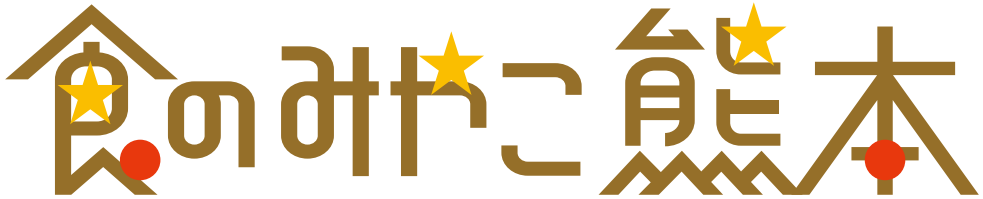
（21）

ロゴ
「県」あり／カラー



（22）

ロゴ
「県」なし／カラー



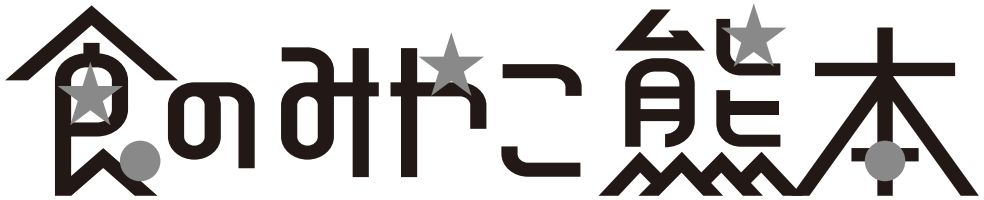
（23）

ロゴ
「県」あり／グレースケール



（24）

ロゴ
「県」なし／グレースケール



（25）

ロゴ
「県」あり／ネガティブ表示



（26）

ロゴ
「県」なし／ネガティブ表示



ロゴマークのアイソレーションエリアについて

ロゴマークは、視認性やデザインコンセプトの周知化を徹底させるため、他のデザイン要素との間に空きスペースを確保する必要がありますので、下記の数値をお守りください。



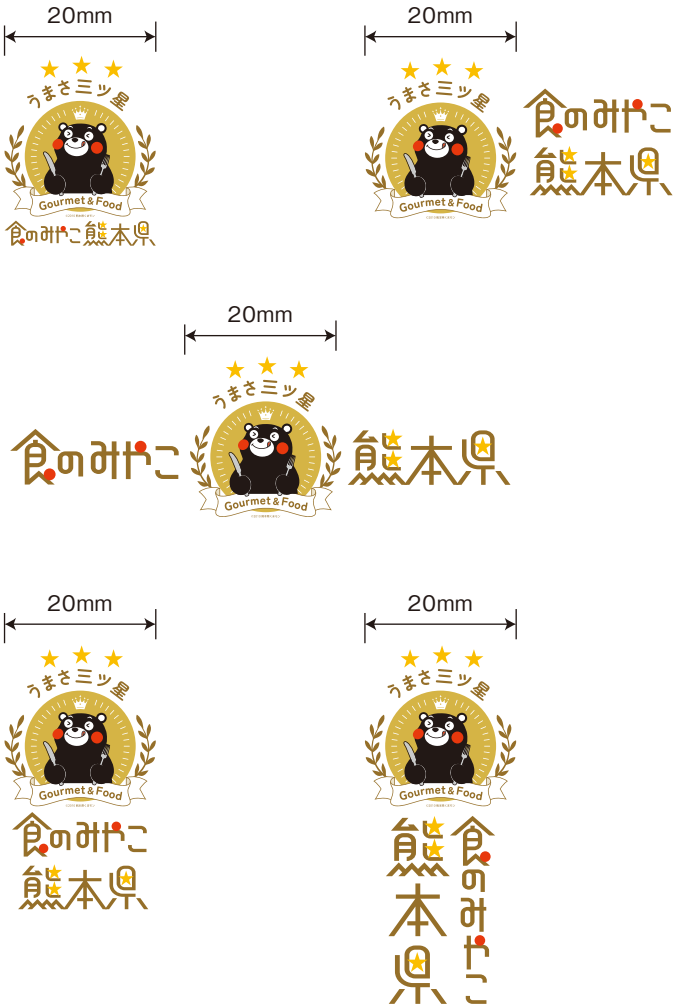


※上記以外の組方のロゴマークについてもシンボルマークの横幅を基準としたアイソレーションエリアをお守りください。

ロゴマークの最小サイズについて

シンボルマークの左右20mm以上を遵守の上、ご使用いただけます。

下記の数値未満でのご使用は認められません。



注意

シンボルマークの左右20mm以上50mm以下の場合、

「©2010熊本県くまモン」は同一紙面上に別途記載をお願いいたします。



例）名刺



カラー



C：50　M：60　Y：100
C：20　M：30　Y：80
M：30　Y：100
M：90　Y：100
K：100
K：30

グレースケール



K：100
K：60
K：30

（27）

基本タイプ
英語／カラー



（28）

ヨコ組
英語／カラー



（29）

基本タイプ
英語／グレースケール



（30）

ヨコ組
英語／グレースケール



（31）

基本タイプ
英語／ネガティブ表示



（32）

ヨコ組
英語／ネガティブ表示



（33）

基本タイプ
繁体字／カラー



（34）

ヨコ組
繁体字／カラー



（35）

タテ組
繁体字／カラー



（36）

基本タイプ
繁体字／グレースケール



（37）

ヨコ組
繁体字／グレースケール



（38）

タテ組
繁体字／グレースケール



（39）

基本タイプ
繁体字／ネガティブ表示



（40）

ヨコ組
繁体字／ネガティブ表示



（41）

タテ組
繁体字／ネガティブ表示



（42）

基本タイプ
簡体字／カラー



（43）

ヨコ組
簡体字／カラー



（44）

タテ組
簡体字／カラー



（45）

基本タイプ
簡体字／グレースケール



（46）

ヨコ組
簡体字／グレースケール



（47）

タテ組
簡体字／グレースケール



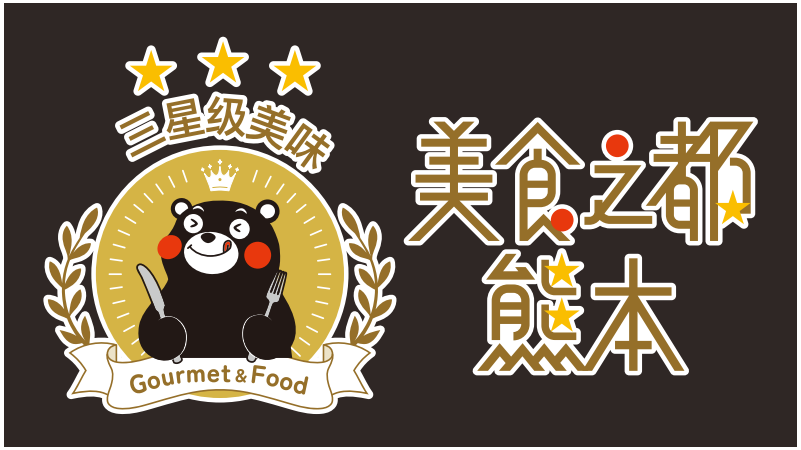
（48）

基本タイプ
簡体字／ネガティブ表示



（49）

ヨコ組
簡体字／ネガティブ表示



（50）

タテ組
簡体字／ネガティブ表示



（51）

基本タイプ
韓国語／カラー



（52）

ヨコ組
韓国語／カラー



（53）

タテ組
韓国語／カラー



（54）

基本タイプ
韓国語／グレースケール



（55）

ヨコ組
韓国語／グレースケール



（56）

タテ組
韓国語／グレースケール



（57）

基本タイプ
韓国語／ネガティブ表示



（58）

ヨコ組
韓国語／ネガティブ表示

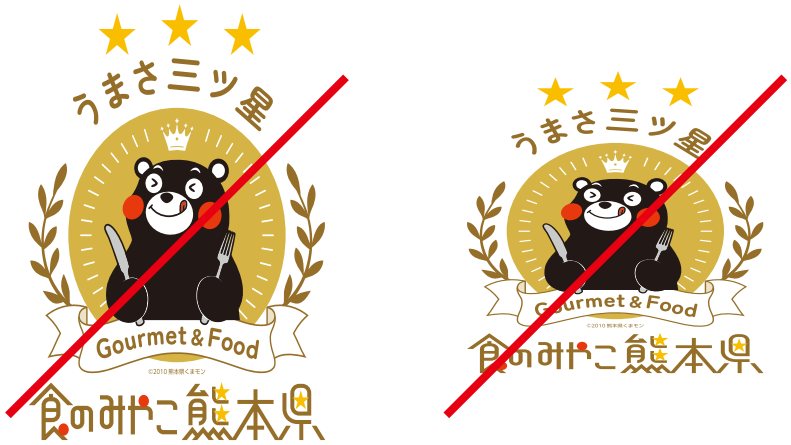


（59）

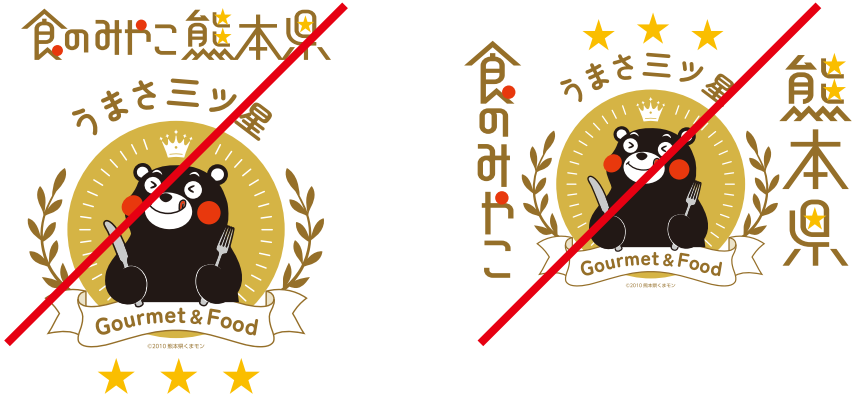
タテ組
韓国語／ネガティブ表示



ロゴマークの一貫性を維持するため、以下のような改変や誤った使用は禁止されています。



形状の変更・変形



比率・配置の変更



色の変更

グラデーションの適用



アウトライン



回転・反転

ロゴマークの一貫性を維持するため、以下のような改変や誤った使用は禁止されています。



長体や平体など変形させること



ロゴの書体を変更すること



ロゴを囲んで使用すること



複雑なパターンや濃い色を
背景に使用すること



図形・文字などを
近くに表示すること



字間を変えたり、円形に並び変えたり、
表示方法を変更すること



オリジナルのグラフィックなどを
組み合わせること



文字を変更すること

ロゴマークの一貫性を維持するため、以下のような改変や誤った使用は禁止されています。



文字を消すこと



最小サイズより小さくすること

その他著しくロゴマークの視認性を損なう
加工や処理は御遠慮ください。

ミニのぼり



名刺



テーブル台巻き



その他、県産品の商品パッケージやラベルなどにも使用する事が可能です。(事前に承認が必要)

【例】県産加工品パッケージ、県産酒のラベル、
県産品をPRするポスター、県産の農産物に貼るシールなど







シール

